



平成 20 年 5 月 30 日

報道関係者各位

楽天証券株式会社

「投資信託資産形成ポイント還元サービス」の開始について

楽天証券株式会社(代表取締役社長:楠 雄治、本社:東京都港区)は、7月1日(火)より、投資信託を半年以上保有されている方を対象に、保有残高に応じて楽天証券ポイントまたは楽天スーパーポイントをプレゼントする「投資信託資産形成ポイント還元サービス」を開始いたします。

目的・ねらい

弊社は、従来より個人投資家の多様な投資ニーズに応えるため投資信託の商品ラインナップの強化に努め、現在主要ネット証券の中でNo.1の取扱本数(352本、2008年5月30日現在)となっております。今般、お客様の投資信託による長期資産形成のサポートを一層強化することを目的として、「投資信託資産形成ポイント還元サービス」を開始することいたしました。

サービス概要

毎年1月1日～6月30日及び7月1日～12月31日の6カ月ごとに、投資信託の保有残高が50万円以上で所与の条件を満たしたお客様すべてを対象に、保有残高50万円につき、楽天証券ポイントまたは楽天スーパーポイント250ポイント(最大5,000ポイント)を還元いたします。

ポイント還元条件

1月1日時点で投資信託の資産残高が50万円以上、かつ同年6月30日時点での投資信託の資産残高が50万円以上のお客様に対して、投資信託の資産残高50万円毎に250ポイント還元いたします。

同様に、7月1日時点で投資信託の資産残高50万円以上、かつ同年12月31日時点での資産残高が50万円以上お客様に対して、投資信託の資産残高50万円毎に250ポイント還元いたします。

ただし、該当期間において、保有する投資信託を、全て解約もしくは全て買取請求された場合にはポイントの対象となりません。

楽天証券ポイントとは

楽天証券ポイントは、楽天スーパーポイントに1ポイント=1ポイントで交換できます。貯まったポイントは楽天市場、楽天トラベル、楽天ブックスなど、楽天グループ各社のサービスでご利用いただけます。

本件に関する連絡先：

楽天証券株式会社 経営企画部 中原 香緒里

TEL：03-6406-2541 FAX：03-6406-2705

MAIL：pr@rakuten-sec.co.jp URL：<http://www.rakuten-sec.co.jp/>

商号等：楽天証券株式会社

金融商品取引業者：関東財務局長(金商)第195号

加入協会：日本証券業協会、社団法人金融先物取引業協会